

令和6年度施策報告書（令和5年度振り返り）

施策名	協働によるまちづくりの推進
施策に対する基本的考え方	市民、地域活動団体、事業者と行政が、互いを認め合い、心を通わせながら、共通の目標に向かって知恵と力を出し合う「協働」により、常に変化し続ける地域の課題や市民等のニーズに対応していく。協働体制を強化していくためにも、行政からの積極的かつ効果的な情報発信に努めるとともに、市民等との情報共有を図る。

基本事業名	市民協働の推進
長期総合計画における方向性	・価値観やライフスタイルの多様化により、市民ニーズや地域課題が複雑化しているなか、さまざまな課題を行政だけで解決することは難しくなっている。地域が発展し、住みやすいまちとしていくためには、より多くの市民が主体的に地域に関わりを持ち、市民と行政が対等な立場でそれぞれの長所を活かし、補完しながら、地域課題の解決のために協力する協働のまちづくりを進めていくことが重要である。 ・地域課題の解決に向けた取り組みを持続的に実践する組織においても、リーダーや事務局運営を担う人材の不足などの問題を抱えているため、市民が主体的に地域課題の解決に関わることができるよう、平成29年10月に改訂した「協働の指針」に基づき、市民や市民団体への積極的な情報発信を行い、意識啓発に努めるとともに、関係団体との連携の強化を図る。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（％）	令和5年度の取組み	所管課
		令和5年度	令和4年度				
市民協働推進事業	市民・市民活動団体等との協働事業の実施や事業支援を行う。	6	6	0	100.0	「協働の指針」に基づき、市民活動団体との協働事業（特別講演会、ライフプラン講座、チャリティー手づくり小物市）を実施した。	生活文化課
コミュニティ活性化補助事業	市民・市民活動団体等との協働事業の事業支援 滝山・前沢みんなの夏祭り運営に対する補助金交付	540	0	540	-	滝山・前沢みんなの夏祭り開催にあたり、その運営に対する補助金交付を行った。	生活文化課
コミュニティサイト管理運営補助事業	市民・市民活動団体等との協働事業を行う。 コミュニティサイト管理運営のための支援を行う。	2,336	2,750	▲ 414	84.9	コミュニティサイトの管理運営のため、東久留米市コミュニティサイト運営委員会への補助・支援を行った。	生活文化課

基本事業名	市民参加の推進に向けた情報の共有
長期総合計画における方向性	・だれもがいつでも市政の情報を入手できるよう、情報公開制度の適正な運営を継続するとともに、職員一人ひとりが市民の立場に立ち、より効果的な情報発信の手法について検討を重ね、創意工夫により情報発信力を強化し、市民との情報共有を進める。 ・市の発信する情報は、だれにとっても分かりやすく、充実したものであることが必要である。平成29年10月に策定した「市民参加・情報提供の指針」に沿って情報のバリアフリー化の向上に努め、広報紙、ホームページ及びSNSなどの発信媒体の特性を活かした情報発信力の強化を図る。 ・「市民参加・情報提供の指針」に沿って、市民アンケートやパブリックコメントなど、広く市民意見を聴取する機会を設けており、そのほかにも、本庁や連絡所に設置してあるご意見箱や市ホームページなどから、広く意見を受け付けている。今後も、さまざまなコミュニケーションツールを用いて多くの市民の意見を聴取し、市政に反映させることにより、市民生活の向上に努める。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額 （千円）	前年度比 （％）	令和5年度の取組み	所管課
		令和5年度	令和4年度				
広報発行事務	レイアウト編集・印刷を業者が請け負い、約5万6,000部／号を発行。通常8頁。シルバー人材センター・福祉団体が市内全世帯に配布している。	25,040	21,956	3,084	114.0	広報ひがしぐるめ通常号を23回発行し、市全世帯へ配布するとともに、市HPに掲載した。	秘書広報課
声の広報事業	音訳団体の協力のもと、広報紙の内容をCDに録音し、作成されたデジター図書を利用登録者へ郵送している。また、中央図書館では貸し出し用として置いている。	547	513	34	106.6	発行した広報ひがしぐるめの全号において音訳を行い、音訳データを希望する方に届けるとともに、市HPに掲載した。	秘書広報課
ホームページ運営事務	インターネットを利用して市政情報の発信を行う。	3,040	4,217	▲ 1,177	72.1	即時性をいかした様々な市政情報の発信・提供に努めるとともに、職員に対し、情報発信力向上及びアクセシビリティへの理解を高めるための研修等を行った。	秘書広報課
市案内図発行事業	A1判両面に市の地図や見どころなどの情報を掲載したものを、転入者には市民課で暮らしの便利帳とともに無料配布している。また、希望者には生活文化課で、1部100円で頒布している。	337	315	22	107.0	市の概況を知っていただき、市への愛着をもってもらうことを目的に年に1回発行しており、3月に改訂版（4,500部）を印刷した。転入者へは、昨年度に引き続き無償配布した。	秘書広報課
情報コーナー整備事業	会議開催、審議会等の答申・報告書、予算書、決算書などの情報を市役所1階の市政情報コーナーで提供するとともに、閲覧できる図書の目録、蔵書検索システムのデータベースを整備。	0	0	0	-	市民にとって、市政がより身近なものとして感じられ、正確でわかりやすい情報が得られるよう資料の充実及び各部署への閲覧資料の提出を周知し、必要な情報提供を行った。	秘書広報課
報道機関情報提供事業	記者会見、FAX及び電子メールなどによる情報提供	0	0	0	-	市長の記者会見を市議会定例会ごとに行うとともに、広く市民などに周知したい事項についてプレスリリースを行った。	秘書広報課
暮らしの便利帳発行事業	官民協働事業により公費を負担せず、全世帯及び転入者に配布している。隔年発行であり、2023・2024年度版を令和5年6月に発行した。	0	0	0	-	令和5年6月に発行した2023・2024年度版暮らしの便利帳を全世帯及び市内転入者へ配布を行った。	秘書広報課

財政公表事務	地方自治法の規定に基づき、財政状況を公表する。	0	0	0	-	6月及び12月に告示を行った。また、広報紙及びホームページで公表した。	財政課
審査会等関係事務	固定資産評価審査委員会、特別職報酬等審議会、法令遵守審査会、行政不服審査会の運営を図る。	110	326	▲ 216	33.7	審査会等について次のとおり開催し、法令等に基づき適正な運営を行った。 ・固定資産評価審査委員会3回	総務課
情報公開・個人情報保護関係事務	開示請求を受け、公文書及び個人情報の開示を行う。個人情報については、訂正及び利用中止の請求にも対応する。また、これらの決定にかかる審査請求等を審査する審査会の運営を行う。	205	2,092	▲ 1,887	9.8	情報公開請求の一部開示決定処分に対する審査請求（1件）を受け、情報公開審査会への諮問を行い答申を受けた。また、令和5年4月1日付けの個人情報保護法の改正に伴い、各課の個人情報ファイル簿を公開した。	総務課
ご意見箱設置事業	ご意見箱（ご意見箱、電話、ファックス、メール、手紙、窓口）を設置し市民の要望、意見、質問に答える。寄せられたご意見等は、各所管部署において参考とする。	23	0	23	-	ご意見箱、市ホームページ等により寄せられた市民の声に対して迅速に回答した。	生活文化課
定点観測事業	3年ごと市内約170ヶ所の定点観測地点を撮影し、保存する。	0	0	0	-	令和3年度に実施したため、令和5年度は実施せず。	秘書広報課